

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

【商品分類】 追加型投信／海外／債券

【設定日】 2004年12月15日

【決算日】 原則、毎月1日

運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	5,881円
純資産総額	3.84億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

期間別騰落率

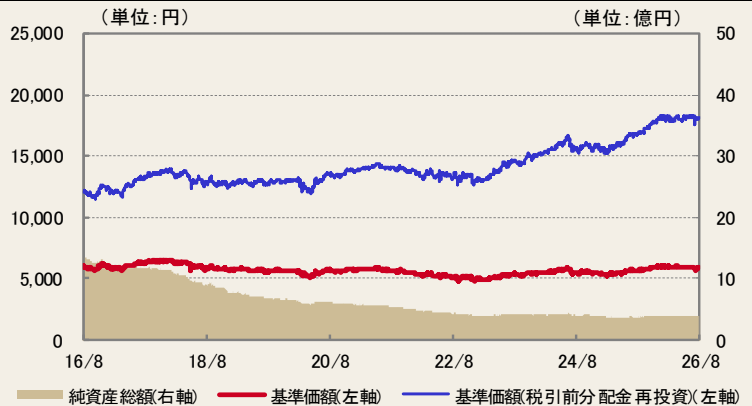
	当ファンド
過去1ヵ月間	0.09%
過去3ヵ月間	-0.25%
過去6ヵ月間	-0.20%
過去1年間	8.43%
過去3年間	23.08%
過去5年間	28.87%
設定来	81.21%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。

※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

基準価額・純資産の推移

2016/08/31～2026/08/31



純資産総額(右軸) 基準価額(左軸) 基準価額(税引前分配金再投資)(左軸)

※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。

※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。

※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。

※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2026年04月	20円
2026年05月	20円
2026年06月	20円
2026年07月	20円
2026年08月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	7,776円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

ポートフォリオの状況

平均残存期間(年)	3.9
修正デュレーション(年)	3.3
平均終利	3.5%
平均直利	5.6%

※ コール・ローン等を除いて算出しております。

※ 平均終利、平均直利は、ファンド組入銘柄等の利回りの加重平均等により算出したものであり、ファンド全体の期待利回りを示すものではありません。

構成比率

	純資産比
公社債	91.77%
国債証券	91.77%
コール・ローン等	8.23%

残存年数別構成比率

残存年数	純資産比
1年未満	19.5%
1～3年	34.4%
3～7年	14.1%
7～10年	23.9%
10年以上	0.0%

組入上位10銘柄

銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1 SPAIN 6.0 290131	スペイン	国債証券	ユーロ	2029/01/31	25.8%
2 UK GILT 4.625 340131	イギリス	国債証券	イギリス・ポンド	2034/01/31	23.9%
3 ITALY 7.25 261101	イタリア	国債証券	ユーロ	2026/11/01	19.5%
4 ITALY 5.75 330201	イタリア	国債証券	ユーロ	2033/02/01	10.8%
5 FRANCE 5.5 290425	フランス	国債証券	ユーロ	2029/04/25	5.1%
6 POLAND 5.75 290425	ポーランド	国債証券	ポーランド・ズロチ	2029/04/25	3.4%
7 SPAIN 5.75 320730	スペイン	国債証券	ユーロ	2032/07/30	3.3%
組入銘柄数					7銘柄

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

債券市場別構成比率

債券市場	純資産比
イタリア	30.3%
スペイン	29.1%
イギリス	23.9%
フランス	5.1%
ポーランド	3.4%

通貨別構成比率

通貨	純資産比
ユーロ	64.5%
イギリス・ポンド	23.9%
ポーランド・ズロチ	3.4%

<ご参考>

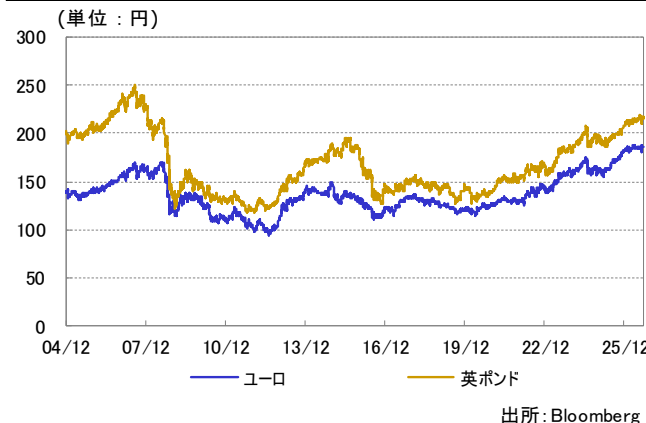
主要国債利回りの推移

2004/12/15～2026/08/31



主要通貨の推移(対円)

2004/12/15～2026/08/31



市場動向

【欧州債券市場】

8月のドイツ債券利回りは、上昇（価格は下落）しました。

天然ガス価格の大幅な上昇によるインフレ懸念の高まりに加えて、ECB（欧州中央銀行）高官らによるタカ派的（金融引き締めに積極的）な発言が利上げ観測を強めたことなどから、利回りは上昇しました。

【英国債券市場】

8月の英国債券利回りは、上昇（価格は下落）しました。

月初は原油価格の下落や雇用関連指標の軟調な結果などから利回りが低下（価格は上昇）したものの、原油価格が上昇したことから利回りは上昇に転じ、月を通してみると上昇しました。

【ユーロ円相場】

8月のユーロ円相場は、ほぼ横ばいとなりました。

前月末に日米の通貨当局による協調介入が実施されたことから、月初は円高ユーロ安で取引を開始しました。その後、欧州天然ガス価格の大幅な上昇や、ECB（欧州中央銀行）高官らによるタカ派的（金融引き締めに積極的）な発言が利上げ観測を強めたことなどから円安ユーロ高が進行し、月を通してみるとほぼ横ばいとなりました。

【英ポンド円相場】

8月のポンド円相場は、ほぼ横ばいとなりました。

前月末に日米の通貨当局による協調介入が実施されたことから、月初は円高ポンド安で取引を開始しました。その後、原油価格の上昇を受けて英国債券利回りが上昇したことから円安ポンド高が進行し、月を通してみるとほぼ横ばいとなりました。

当ファンドの運用状況

先月の当ファンドの月間騰落率は、+0.09%となりました。

FTSE 欧州世界国債インデックスを参考とし、割安と考えられる国債を組入れたポートフォリオを維持しました。

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

Ⅰ ファンドの特色

- 1 ユーロ参加国を中心に欧州各国の信用度の高い国債を主要投資対象として、アクティブに運用します。
インカムゲインを重視するとともに、割安と考えられる国債の投資比率を上げることで、中長期的なトータルリターンの向上を目指します。
運用にあたっては、FTSE 欧州世界国債インデックス[※]の国別配分を参考とします。
[※] FTSE 欧州世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、欧州主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 2 原則として、取得時においてBBB-（スタンダード・アンド・プアーズ社）またはBaa3（ムーディーズ・インベスターズ・サービス社）以上の格付[※]を得ている信用度の高い銘柄を投資対象とします。
 - 国債への投資割合は原則として高位とします。[※] 格付とは、債券などの元本および利息の支払いが償還まで当初契約どおり行われるかの確実性を評価したものです。投資する債券が債務不履行を起こす可能性があるかどうかを推測するうえで重要な判断材料となります。一般的に格付はAAA、AAなどの英文字の記号で表記されます。格付機関によって定義が同一とは限りません。一般的にはAAAが最も債務不履行の可能性が低いことを表しています。
- 3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 4 毎月決算を行い、組入れ債券の利子収入等を中心に、安定的な分配を行います。
 - 決算日は原則、毎月1日。当該日が休業日の場合は翌営業日とします。
 - ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないことがあります。

Ⅱ 投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

[※]基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ 価格変動リスク

公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策等の影響を受けて変動します。一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ 信用リスク

公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

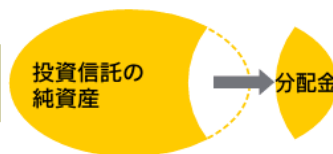
※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

投資信託の収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

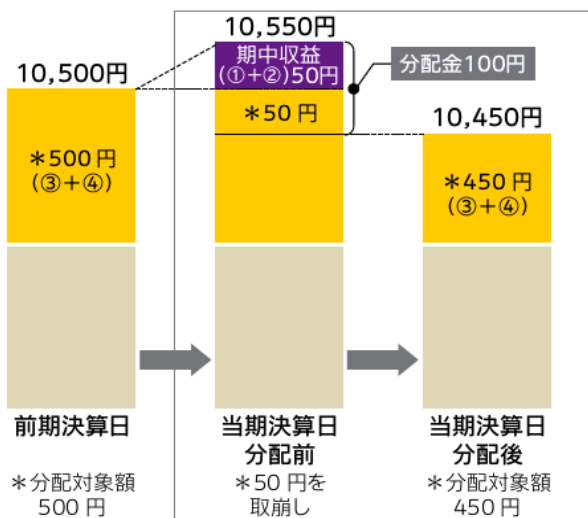


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

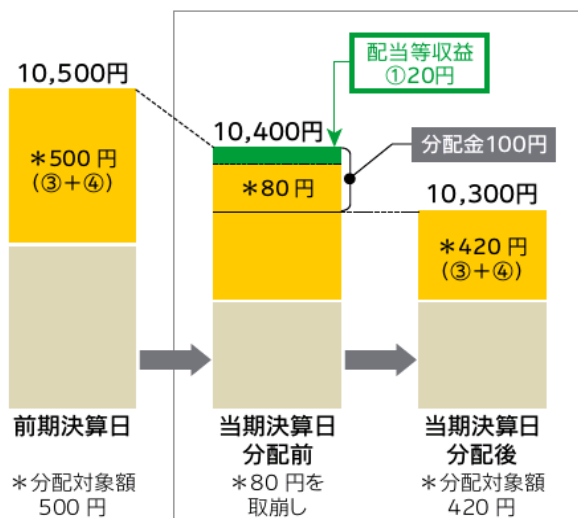
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

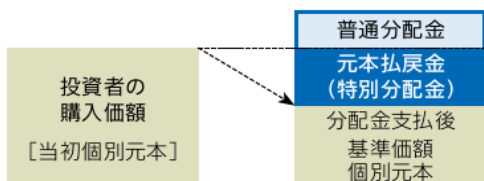
分配対象額は、以下①～④です。

①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金

※上記はイメージです。実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

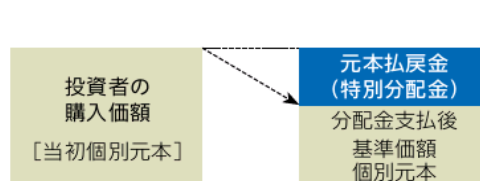
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が
元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が
元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 (特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「●税金」をご参照ください。

※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込不可日	英国証券取引所あるいはロンドンの銀行の休業日においては、お申込みの受付ができません。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事態 [※] が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	無期限（設定日 2004年12月15日）
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ 受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則毎月1日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年12回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社のホームページ（ https://www.sompo-am.co.jp/ ）に掲載します。
運用報告書	原則、毎年6月、12月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となりますが、当ファンドはNISAの対象ではありません。 ● 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

●税金

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の対象ではありません。
- ※ 法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称:ヨーロッパ便り)

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に <u>3.3%（税抜3.0%）を上限</u> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。		
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.1%</u> を乗じた額です。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.155%（税抜1.05%）</u> を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。		
	支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
	委託会社	年率0.50%	ファンドの運用の対価
	販売会社	年率0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用 ・ 信託財産に関する租税 等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 S O M P Oアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人資産運用業協会 ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※ 3
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○				※ 3
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※ 3
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				

<備考欄の表示について>

- ※ 1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※ 2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※ 3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。